

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第197期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊地一浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成19年度 中間連結 会計期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,786	51,076	59,768	98,753	105,656
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	10,406	15,571	18,157	22,993	31,257
連結中間純利益	百万円	6,848	10,176	9,238	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	14,277	20,345
連結純資産額	百万円	151,223	167,057	184,378	158,023	177,215
連結総資産額	百万円	2,965,824	3,011,510	3,088,364	2,992,507	3,059,114
1株当たり純資産額	円	581.61	639.11	696.78	606.06	677.49
1株当たり中間純利益	円	26.36	39.02	35.20	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	54.72	78.01
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	26.33	38.93	35.14	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	54.64	77.85
自己資本比率	%	—	5.5	5.9	—	5.7
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.19	10.87	11.03	10.61	10.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△24,140	6,441	△6,251	13,611	41,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,361	△18,543	△37,332	△8,467	△6,108
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△479	△1,229	990	△775	△2,519
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	57,568	50,870	54,694	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	64,201	97,291
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,911 (916)	1,900 (976)	1,941 (976)	1,858 (922)	1,883 (959)
信託財産額	百万円	7	7	5	7	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第195期中	第196期中	第197期中	第195期	第196期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	43,569	47,214	54,764	89,893	97,320
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	10,174	15,148	19,135	22,735	30,427
中間純利益	百万円	6,799	10,003	10,145	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	14,304	20,079
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	264,939
純資産額	百万円	152,194	167,369	182,299	158,800	177,285
総資産額	百万円	2,952,499	2,997,788	3,075,426	2,978,008	3,045,231
預金残高	百万円	2,774,360	2,802,610	2,864,119	2,796,672	2,832,697
貸出金残高	百万円	2,151,454	2,221,138	2,275,273	2,183,198	2,246,830
有価証券残高	百万円	441,430	478,787	494,114	467,217	464,793
1株当たり配当額	円	3.00	5.00	6.00	8.00	11.00
自己資本比率	%	—	5.6	5.9	—	5.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.32	10.99	11.09	10.73	10.66
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,432 (90)	1,397 (86)	1,395 (71)	1,398 (86)	1,379 (86)
信託財産額	百万円	7	7	5	7	5

(注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 自己資本比率は(期末純資産の部合計—期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度末で連結子会社であったスルガクレジットサービス株式会社は、当中間連結会計期間において業容の拡大を目的とし、7月9日にSDP株式会社に商号変更しました。また、7月11日に460百万円の増資を全額当社の引き受けにて実施し、資本金は490百万円となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,736 (956)	205 (20)	1,941 (976)

- (注) 1 従業員数は、執行役員18人を含み、嘱託186人および臨時従業員966人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,395 (71)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、執行役18人を含み、嘱託58人および臨時従業員65人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(組合員925人)と駿河銀行従業員組合(組合員26人)とがあり、平成19年9月30日現在の組合員数は、951人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

<経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤と財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

<業績>

連結ベースの主要勘定につきましては、貸出金の中間期末残高は、個人ローンの増加を主因に、前年同期比546億円増加し、2兆2,713億円となりました。有価証券の中間期末残高は、前年同期比143億円増加の4,937億円となりました。預金の中間期末残高は、前年同期比601億円増加し2兆8,618億円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益および役務取引等収益が順調に増加したことにより、前年同期比86億92百万円増加の597億68百万円となりました。経常費用は、資金調達費用等の増加により、前年同期比61億6百万円増加の416億11百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比25億86百万円増加し、181億57百万円となりました。中間純利益は、会計制度の変更に伴う役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻損失引当金の過年度分繰入計上等により、前年同期比9億38百万円減少し、92億38百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業の経常収益は、前年同期比76億31百万円増加し537億27百万円、経常利益は、前年同期比40億80百万円増加し195億3百万円となりました。その他の事業における経常収益は、前年同期比8億54百万円増加し77億36百万円、経常損益は、貸倒引当金の積み増し等により、前年同期比15億38百万円減少し12億87百万円の経常損失となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、前中間期末比0.16ポイント上昇し、11.03%となりました。

<キャッシュ・フロー>

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加および法人税等の支払いによる支出が預金の増加等による収入を上回り、62億51百万円の支出超過（前年同期は64億41百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券運用の増加等により373億32百万円の支出超過（前年同期は185億43百万円の支出超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却等による収入が配当金の支払い等による支出を上回り、9億90百万円の収入超過（前年同期は12億29百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年度末比425億96百万円減少し、546億94百万円（前年同期末は508億70百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が前年同期比40億24百万円増加し国内業務部門で384億75百万円、国際業務部門で7億45百万円、全体で392億20百万円、役務取引等収支が前年同期比1億16百万円増加し国内業務部門で33億90百万円、国際業務部門で1億20百万円、全体で35億10百万円、その他業務収支が前年同期比4億50百万円減少し、国内業務部門で4億58百万円、国際業務部門で80百万円、全体で5億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	34,109	1,087	—	35,196
	当中間連結会計期間	38,475	745	—	39,220
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	35,328	4,663	△64	39,928
	当中間連結会計期間	42,366	4,428	△143	46,651
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,219	3,576	△64	4,731
	当中間連結会計期間	3,891	3,683	△143	7,431
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,274	120	—	3,394
	当中間連結会計期間	3,390	120	—	3,510
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,519	424	—	6,943
	当中間連結会計期間	7,264	429	—	7,694
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,244	304	—	3,549
	当中間連結会計期間	3,874	309	—	4,183
その他業務収支	前中間連結会計期間	936	52	—	988
	当中間連結会計期間	458	80	—	538
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,469	52	—	3,521
	当中間連結会計期間	3,113	80	—	3,194
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,533	—	—	2,533
	当中間連結会計期間	2,655	—	—	2,655

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定は、全体で平均残高が前年同期比811億92百万円増加し、2兆8,695億71百万円、利息が前年同期比67億23百万円増加し466億51百万円、利回りが前年同期比0.39ポイント上昇し、3.24%となりました。資金運用勘定の主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、全体で平均残高が前年同期比657億13百万円増加し2兆7,800億33百万円、利息が前年同期比27億円増加し74億31百万円、利回りが前年同期比0.19ポイント上昇し0.53%となりました。資金調達の主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,754,960	35,328	2.55
	当中間連結会計期間	2,820,822	42,366	2.99
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,015,986	33,738	3.33
	当中間連結会計期間	2,092,529	38,872	3.70
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	376	0	0.09
	当中間連結会計期間	416	0	0.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	426,847	1,398	0.65
	当中間連結会計期間	459,422	2,879	1.25
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	200,202	112	0.11
	当中間連結会計期間	185,879	449	0.48
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,801	0	0.05
	当中間連結会計期間	2,051	2	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,682,050	1,219	0.09
	当中間連結会計期間	2,732,358	3,891	0.28
うち預金	前中間連結会計期間	2,673,096	1,094	0.08
	当中間連結会計期間	2,724,912	3,798	0.27
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	10,013	70	1.40
	当中間連結会計期間	8,664	73	1.68

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間15,960百万円、当中間連結会計期間16,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,971百万円、当中間連結会計期間2,091百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	141,769	4,663	6.56
	当中間連結会計期間	128,875	4,428	6.85
うち貸出金	前中間連結会計期間	116,934	3,638	6.20
	当中間連結会計期間	103,632	3,107	5.98
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	20,767	292	2.81
	当中間連結会計期間	21,015	281	2.66
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	803	17	4.43
	当中間連結会計期間	575	13	4.75
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	163	0	0.55
資金調達勘定	前中間連結会計期間	140,620	3,576	5.07
	当中間連結会計期間	127,801	3,683	5.74
うち預金	前中間連結会計期間	31,050	721	4.63
	当中間連結会計期間	44,695	1,138	5.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,205	32	5.37
	当中間連結会計期間	2,967	80	5.43
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前中間連結会計期間643百万円、当中間連結会計期間953百万円)を含んでおります。

4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前中間連結会計期間2,758百万円、当中間連結会計期間2,320百万円)を含んでおります。

5 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,896,730	△108,350	2,788,379	39,992	△64	39,928	2.85
	当中間連結会計期間	2,949,697	△80,126	2,869,571	46,795	△143	46,651	3.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,132,920	—	2,132,920	37,377	—	37,377	3.49
	当中間連結会計期間	2,196,162	—	2,196,162	41,979	—	41,979	3.81
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	376	—	376	0	—	0	0.09
	当中間連結会計期間	416	—	416	0	—	0	0.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	447,614	—	447,614	1,690	—	1,690	0.75
	当中間連結会計期間	480,437	—	480,437	3,160	—	3,160	1.31
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	201,006	—	201,006	130	—	130	0.12
	当中間連結会計期間	186,454	—	186,454	462	—	462	0.49
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,801	—	2,801	0	—	0	0.05
	当中間連結会計期間	2,215	—	2,215	2	—	2	0.24
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,822,670	△108,350	2,714,320	4,796	△64	4,731	0.34
	当中間連結会計期間	2,860,159	△80,126	2,780,033	7,574	△143	7,431	0.53
うち預金	前中間連結会計期間	2,704,146	—	2,704,146	1,815	—	1,815	0.13
	当中間連結会計期間	2,769,608	—	2,769,608	4,937	—	4,937	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,205	—	1,205	32	—	32	5.37
	当中間連結会計期間	2,967	—	2,967	80	—	80	5.43
うち借入金	前中間連結会計期間	10,013	—	10,013	70	—	70	1.40
	当中間連結会計期間	8,664	—	8,664	73	—	73	1.68

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間15,960百万円、当中間連結会計期間16,583百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,971百万円、当中間連結会計期間2,091百万円)および利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前年同期比7億51百万円増加し、国内業務部門で72億64百万円、国際業務部門で4億29百万円、全体で76億94百万円となりました。一方役務取引等費用は、前年同期比6億34百万円増加し、国内業務部門で38億74百万円、国際業務部門で3億9百万円、全体で41億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,519	424	6,943
	当中間連結会計期間	7,264	429	7,694
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,352	—	3,352
	当中間連結会計期間	3,710	—	3,710
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,326	419	1,745
	当中間連結会計期間	1,427	425	1,852
うち信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	571	—	571
	当中間連結会計期間	649	—	649
うち代理業務	前中間連結会計期間	721	—	721
	当中間連結会計期間	894	—	894
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	166	—	166
	当中間連結会計期間	188	—	188
うち保証業務	前中間連結会計期間	77	4	82
	当中間連結会計期間	74	4	78
うちその他業務	前中間連結会計期間	302	—	302
	当中間連結会計期間	321	—	321
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,244	304	3,549
	当中間連結会計期間	3,874	309	4,183
うち為替業務	前中間連結会計期間	396	304	700
	当中間連結会計期間	396	309	705

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,736,902	64,852	2,801,755
	当中間連結会計期間	2,784,257	77,641	2,861,898
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,178,512	—	1,178,512
	当中間連結会計期間	1,238,807	—	1,238,807
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,533,966	—	1,533,966
	当中間連結会計期間	1,522,683	—	1,522,683
うちその他	前中間連結会計期間	24,423	64,852	89,276
	当中間連結会計期間	22,766	77,641	100,407
譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
総合計	前中間連結会計期間	2,736,902	64,852	2,801,755
	当中間連結会計期間	2,784,257	77,641	2,861,898

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金＋据置貯金

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,216,793	100.00	2,271,399	100.00
製造業	70,111	3.16	73,740	3.25
農業	9,692	0.44	8,926	0.39
林業	96	0.00	73	0.00
漁業	774	0.04	768	0.03
鉱業	99	0.00	18	0.00
建設業	44,757	2.02	41,392	1.82
電気・ガス・熱供給・水道業	9,104	0.41	19,854	0.88
情報通信業	1,777	0.08	1,507	0.07
運輸業	19,169	0.86	17,646	0.78
卸売・小売業	87,740	3.96	83,132	3.66
金融・保険業	79,717	3.60	79,330	3.49
不動産業	141,018	6.36	126,576	5.57
各種サービス業	108,583	4.90	93,954	4.14
地方公共団体	30,361	1.37	27,290	1.20
その他	1,613,795	72.80	1,697,193	74.72
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,216,793	—	2,271,399	—

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	343,144	—	343,144
	当中間連結会計期間	341,026	—	341,026
地方債	前中間連結会計期間	23,380	—	23,380
	当中間連結会計期間	31,627	—	31,627
社債	前中間連結会計期間	15,157	—	15,157
	当中間連結会計期間	17,179	—	17,179
株式	前中間連結会計期間	56,449	—	56,449
	当中間連結会計期間	56,310	—	56,310
その他の証券	前中間連結会計期間	20,777	20,560	41,338
	当中間連結会計期間	27,253	20,394	47,648
合計	前中間連結会計期間	458,910	20,560	479,471
	当中間連結会計期間	473,397	20,394	493,791

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	5	67.39	2	39.59	5	99.69
信託受益権	2	32.15	—	—	—	—
現金預け金	0	0.46	3	60.41	0	0.31
合計	7	100.00	5	100.00	5	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	7	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間末45百万円 当中間連結会計期間末45百万円 前連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末および前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,833	41,164	3,331
経費(除く臨時処理分)	18,989	20,060	1,071
人件費	6,827	6,995	168
物件費	10,848	11,716	868
税金	1,313	1,349	36
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,843	21,103	2,260
一般貸倒引当金繰入額	300	△1,901	△2,201
業務純益	18,542	23,005	4,463
うち債券関係損益	542	43	△499
臨時損益	△3,393	△3,866	△473
株式関係損益	30	313	283
不良債権処理損失	3,463	3,993	530
貸出金償却	2,388	836	△1,552
個別貸倒引当金繰入額	905	2,302	1,397
延滞債権等売却損等	169	853	684
その他の臨時損益	39	△187	△226
経常利益	15,148	19,135	3,987
特別損益	1,302	△1,955	△3,257
うち固定資産処分損益	△17	△183	△166
うち償却債権取立益	1,319	889	△430
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	2,394	2,394
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	—	267	267
税引前中間純利益	16,450	17,180	730
法人税、住民税及び事業税	6,854	5,744	△1,110
法人税等調整額	△407	1,290	1,697
中間純利益	10,003	10,145	142

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り ①	2.49	2.92	0.43
(イ)貸出金利回り	3.25	3.60	0.35
(ロ)有価証券利回り	0.65	1.24	0.59
(2) 資金調達原価 ②	1.44	1.68	0.24
(イ)預金等利回り	0.08	0.27	0.19
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	1.05	1.23	0.18

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	24.90	25.04	0.14
業務純益ベース	24.50	27.30	2.80
中間純利益ベース	13.22	12.04	△1.18

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,802,610	2,864,119	61,509
預金(平残)	2,704,994	2,771,731	66,737
貸出金(末残)	2,221,138	2,275,273	54,135
貸出金(平残)	2,136,265	2,199,408	63,143

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,972,548	1,990,963	18,415
法人	830,061	873,156	43,095
合計	2,802,610	2,864,119	61,509

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,616,070	1,700,171	84,101
住宅ローン残高	1,405,377	1,469,732	64,355
その他ローン残高	210,692	230,438	19,746

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,090,035	2,123,206	33,171
総貸出金残高	② 百万円	2,221,138	2,275,273	54,135
中小企業等貸出金比率	①/② %	94.09	93.31	△0.78
中小企業等貸出先件数	③ 件	192,824	199,002	6,178
総貸出先件数	④ 件	192,962	199,131	6,169
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.92	99.93	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	95	727	59	279
保証	929	6,847	832	6,029
計	1,024	7,574	891	6,309

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	18,640	19,488
	利益剰余金	114,699	131,248
	自己株式(△)	3,746	1,995
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,300	1,578
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	17	138
	連結子法人等の少数株主持分	344	876
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	444
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	158,698	177,776
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,826	18,953
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	17,826	18,953
うち自己資本への算入額 (B)	9,662	10,588	
控除項目	控除項目(注1) (C)	202	1,416
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	168,158	186,948

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,538,186	1,522,462
	オフ・バランス取引等項目	7,742	11,353
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,533,816
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	—	160,350
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	12,828
	計 (E) + (F) (注2) (H)	1,545,929	1,694,166
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.87	11.03
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—	10.49

(注) 1. 告示第31条第1項第1号から6号(同告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	1
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	83,595	100,926
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,960	1,978
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,315	1,579
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	17	138
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	444
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	159,008	175,736
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券	—	—

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,295	16,949
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	17,295	16,949
	うち自己資本への算入額 (B)	9,575	10,408
控除項目	控除項目 (注1) (C)	202	1,416
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	168,381	184,727
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,524,262	1,509,508
	オフ・バランス取引等項目	7,769	11,403
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	1,520,912
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	—	144,384
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	11,550
	計 (E) + (F) (注2) (H)	1,532,031	1,665,297
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.99	11.09
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		—	10.55

(注) 1. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

2. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,222	15,071
危険債権	46,850	34,523
要管理債権	40,583	33,552
正常債権	2,139,314	2,212,636

2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

多くの金融機関が“攻めの経営”に転換する中、異業種からの新規参入もあり、競争は一層激しさを増していくことが予想されます。また、9月末に施行された金融商品取引法は、金融機関に対し「顧客保護」に重点を置いたさまざまな対策を求めており、コンプライアンス体制の強化も含め、金融機関に対する信頼性がより一層問われていくものと思われま

す。当社におきましては、強固な収益基盤と財務体質を構築し、また新しい事業へ積極的に取り組むことで、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指すとともに、社員教育の徹底や内部管理体制の強化等により、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、お客さまのさまざまなライフステージにおいてお手伝いができるパートナーとなるべく、役職員一丸となって努力してまいりま

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間連結会計期間中に完成した設備（新築）は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	—	富士市役所前 出張所	静岡県富士市	店舗	996.12	87.23	平成19年5月
当社	—	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	—	(331.22)	平成19年5月
当社	—	富士宮支店	静岡県富士宮 市	店舗	861.21	468.42	平成19年6月

(注) 建物延面積欄のうち賃借分は（ ）で表示しております。

(2) 当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間中に新たに確定した設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	その他	静岡県 駿東郡 長泉町	新築	研修 施設	473	157	自己資金	平成19年 4月	平成20年 8月
当社	—	横浜日吉 支店	神奈川県 横浜市 港北区	新築	店舗	191	—	自己資金	平成19年 12月	平成20年 3月

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新築、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	264,939,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成14年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	130 (注)1	125 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成15年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	138 (注)1	135 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	138,000	135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成16年6月25日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	225 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成17年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	268 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤平成18年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	364 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥平成19年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	409 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	264,939	—	30,043,263	—	18,585,841

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,779	6.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,668	6.66
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.79
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.64
インバスターズ バンク (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	200 CLARENDON STREET P.O. BOX 9130 BOSTON, MA 02117-9130, USA (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	7,370	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	6,856	2.58
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾5丁目17番10号	6,750	2.54
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.03
計	—	102,535	38.70

- (注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,779千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,668千株
2. 平成19年7月30日付で提出された変更報告書により、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社の5社が、平成19年7月23日現在で20,101千株(持株比率7.59%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 平成19年9月25日付で提出された変更報告書により、日本生命保険相互会社およびニッセイアセットマネジメント株式会社の2社が、平成19年9月14日現在で13,327千株(持株比率5.03%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末日現在における所有株式の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,750,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,674,000	260,674	—
単元未満株式	普通株式 2,470,248	—	—
発行済株式総数	普通株式 264,939,248	—	—
総株主の議決権	—	260,674	—

(注) 当中間会計期間末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式505株が含まれております。

また、上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1千株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市 通横町23番地	1,750,000	—	1,750,000	0.66
(相互保有株式) スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町東野 字八分平500番地の12	45,000	—	45,000	0.01
計	—	1,795,000	—	1,795,000	0.67

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,554	1,642	1,631	1,592	1,667	1,520
最低(円)	1,417	1,394	1,512	1,461	1,401	1,178

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		55,040	1.83	61,883	2.00	102,133	3.34
コールローン及び買入手形		180,967	6.01	179,651	5.82	170,558	5.58
買入金銭債権		396	0.01	396	0.01	396	0.01
商品有価証券		237	0.01	110	0.00	499	0.02
金銭の信託		2,122	0.07	2,253	0.07	2,188	0.07
有価証券	※7,11	479,471	15.92	493,791	15.99	465,467	15.22
貸出金	※1,2, 3,4,5, 6,8	2,216,793	73.61	2,271,399	73.55	2,242,682	73.31
外国為替	※6	3,313	0.11	3,541	0.12	3,207	0.10
その他資産	※7	31,426	1.04	33,806	1.10	32,651	1.07
有形固定資産	※9,10	42,457	1.41	42,050	1.36	41,901	1.37
無形固定資産		11,303	0.38	11,917	0.39	11,386	0.37
繰延税金資産		18,704	0.62	18,214	0.59	16,510	0.54
支払承諾見返	※11	7,568	0.25	6,303	0.20	7,467	0.24
貸倒引当金		△38,293	△1.27	△36,954	△1.20	△37,937	△1.24
資産の部合計		3,011,510	100.00	3,088,364	100.00	3,059,114	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,801,755	93.03	2,861,898	92.67	2,832,085	92.58
コールマネー及び売渡手形		2,358	0.08	2,308	0.08	2,361	0.08
借入金	※7	9,117	0.30	6,844	0.22	8,983	0.29
外国為替		21	0.00	17	0.00	12	0.00
その他負債		22,861	0.76	23,138	0.75	30,258	0.99
賞与引当金		547	0.02	575	0.02	546	0.02
役員賞与引当金		—	—	—	—	51	0.00
退職給付引当金		222	0.01	142	0.00	133	0.01
役員退職慰労引当金		—	—	2,472	0.08	—	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	285	0.01	—	—
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾	※11	7,568	0.25	6,303	0.20	7,467	0.24
負債の部合計		2,844,452	94.45	2,903,985	94.03	2,881,899	94.21

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		30,043	1.00	30,043	0.97	30,043	0.98
資本剰余金		18,640	0.62	19,488	0.63	18,640	0.61
利益剰余金		114,699	3.81	131,248	4.25	123,571	4.04
自己株式		△3,746	△0.13	△1,995	△0.06	△3,699	△0.12
株主資本合計		159,637	5.30	178,784	5.79	168,555	5.51
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		7,055	0.24	4,549	0.15	8,169	0.27
繰延ヘッジ損益		3	0.00	30	0.00	55	0.00
評価・換算差額等合計		7,058	0.24	4,579	0.15	8,224	0.27
新株予約権		17	0.00	138	0.00	68	0.00
少数株主持分		344	0.01	876	0.03	366	0.01
純資産の部合計		167,057	5.55	184,378	5.97	177,215	5.79
負債及び純資産の部合計		3,011,510	100.00	3,088,364	100.00	3,059,114	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		51,076	100.00	59,768	100.00	105,656	100.00
資金運用収益		39,928		46,651		82,908	
(うち貸出金利息)		(37,377)		(41,979)		(77,113)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,691)		(3,160)		(3,669)	
役員取引等収益		6,943		7,694		14,271	
その他業務収益		3,521		3,194		7,313	
その他経常収益		682		2,228		1,163	
経常費用		35,505	69.51	41,611	69.62	74,398	70.42
資金調達費用		4,732		7,434		10,970	
(うち預金利息)		(1,815)		(4,937)		(5,371)	
役員取引等費用		3,549		4,183		7,400	
その他業務費用		2,533		2,655		5,382	
営業経費		19,506		20,809		38,954	
その他経常費用	※1	5,183		6,528		11,689	
経常利益		15,571	30.49	18,157	30.38	31,257	29.58
特別利益	※2	1,388	2.71	893	1.49	3,003	2.84
特別損失	※3	82	0.16	2,845	4.76	219	0.20
税金等調整前中間(当期)純利益		16,877	33.04	16,205	27.11	34,042	32.22
法人税、住民税及び事業税		6,955	13.62	6,249	10.45	12,509	11.84
法人税等調整額		△343	△0.67	716	1.20	1,055	1.00
少数株主利益		88	0.17	0	0.00	132	0.12
中間(当期)純利益		10,176	19.92	9,238	15.46	20,345	19.26

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	105,886	△3,854	150,716
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,300		△1,300
役員賞与(注)			△50		△50
中間純利益			10,176		10,176
自己株式の取得				△86	△86
自己株式の処分			△13	169	156
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分				24	24
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	8,813	107	8,921
平成18年9月30日残高(百万円)	30,043	18,640	114,699	△3,746	159,637

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,306	—	7,306	—	306	158,329
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,300
役員賞与(注)						△50
中間純利益						10,176
自己株式の取得						△86
自己株式の処分						156
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分					△24	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△251	3	△248	17	62	△168
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△251	3	△248	17	38	8,727
平成18年9月30日残高(百万円)	7,055	3	7,058	17	344	167,057

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	123,571	△3,699	168,555
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,561		△1,561
中間純利益			9,238		9,238
自己株式の取得				△97	△97
自己株式の処分		847		1,802	2,649
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	847	7,677	1,704	10,228
平成19年9月30日残高(百万円)	30,043	19,488	131,248	△1,995	178,784

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	8,169	55	8,224	68	366	177,215
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,561
中間純利益						9,238
自己株式の取得						△97
自己株式の処分						2,649
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,620	△25	△3,645	69	510	△3,065
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△3,620	△25	△3,645	69	510	7,163
平成19年9月30日残高(百万円)	4,549	30	4,579	138	876	184,378

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	105,886	△3,854	150,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,300		△1,300
剰余金の配当			△1,300		△1,300
役員賞与(注)			△50		△50
当期純利益			20,345		20,345
自己株式の取得				△168	△168
自己株式の処分			△9	259	249
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分				63	63
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	17,685	154	17,839
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	123,571	△3,699	168,555

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,306	—	7,306	—	306	158,329
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,300
剰余金の配当						△1,300
役員賞与(注)						△50
当期純利益						20,345
自己株式の取得						△168
自己株式の処分						249
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分					△63	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	862	55	917	68	122	1,109
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	862	55	917	68	59	18,885
平成19年3月31日残高(百万円)	8,169	55	8,224	68	366	177,215

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		16,877	16,205	34,042
減価償却費		3,445	3,527	6,981
貸倒引当金の増加額		△2,497	△982	△2,853
賞与引当金の増加額		20	29	70
役員賞与引当金の増加額		—	△51	51
退職給付引当金の増加額		△454	△476	△954
役員退職慰労引当金の増加額		—	2,472	—
睡眠預金払戻損失引当金の増加 額		—	285	—
役員賞与支払額		△50	—	△50
資金運用収益		△39,928	△46,651	△82,908
資金調達費用		4,732	7,434	10,970
有価証券関係損益(△)		△572	△773	△942
金銭の信託の運用損益(△)		△14	30	△12
固定資産処分損益(△)		18	183	113
商品有価証券の純増(△)減		261	389	△0
貸出金の純増(△)減		△37,672	△28,716	△63,562
預金の純増減(△)		5,919	29,812	36,250
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		△134	△2,138	△268
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		3,171	△2,345	2,499
コールローン等の純増(△)減		19,635	△9,092	30,044
コールマネー等の純増減(△)		1,535	△52	1,538
外国為替(資産)の純増(△)減		△157	△334	△50
外国為替(負債)の純増減(△)		7	4	△1
資金運用による収入		39,309	46,120	81,801
資金調達による支出		△4,188	△7,276	△9,701
その他		△1,762	△2,068	327
小計		7,503	5,534	43,383
法人税等の支払額		△1,062	△11,786	△1,667
営業活動による キャッシュ・フロー		6,441	△6,251	41,716

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△255,396	△359,031	△553,033
有価証券の売却による収入		9,721	14,056	16,138
有価証券の償還による収入		234,498	312,593	542,051
金銭の信託の増加による支出		—	△96	—
金銭の信託の減少による収入		138	—	71
有形固定資産の取得による支出		△4,525	△3,432	△7,272
有形固定資産の売却による収入		450	60	598
無形固定資産の取得による支出		△3,429	△1,482	△4,662
投資活動による キャッシュ・フロー		△18,543	△37,332	△6,108
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		△1,300	△1,561	△2,601
自己株式の取得による支出		△86	△97	△168
自己株式の売却による収入		156	2,649	249
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,229	990	△2,519
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		0	△2	0
V 現金及び現金同等物 の増加額		△13,330	△42,596	33,089
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		64,201	97,291	64,201
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		50,870	54,694	97,291

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 スルガクレジット サービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 SDP株式会社</p> <p>スルガクレジットサ ービス株式会社は、当 中間連結会計期間にお いて、SDP株式会 社に商号変更しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名 スルガビジネス サービス株式会社 スルガスタッフ サービス株式会社 株式会社エイ・ピー・ アイ スルガ・キャピタル 株式会社 スルガコンピューター サービス株式会社 スルガカード株式会社 スルガクレジット サービス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左	同左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。	同左	連結子会社の決算日は3月末日であります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は5,520百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は2,950百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は8,093百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
	<p>-----</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、</p>	<p>-----</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>従来の方法に比べ、営業経費は73百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は73百万円、税金等調整前中間純利益は2,468百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	
		<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は18百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税金等調整前中間純利益は285百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、当社が計上した証券取引責任準備金であります。 (証券取引責任準備金)</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、当社が計上した証券取引責任準備金であります。 (証券取引責任準備金)</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は258百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は246百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>なお、連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は86百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は81百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は164百万円（同前）であります。</p> <p>（ロ）為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(15)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税 の会計処理は、税抜方式に よっております。ただし、 固定資産に係る控除対象外 消費税等は費用に計上して おります。	(15)消費税等の会計処理 同左	(15)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への預 け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金で あります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は166,692百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税金等調整前中間純利益が17百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は176,725百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益が68百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分表示されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,837百万円、延滞債権額は60,430百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は48,728百万円であります。</p> <p>同左</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,615百万円、延滞債権額は52,092百万円であります。</p> <p>同左</p>
<p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,323百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,392百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,249百万円あります。</p> <p>同左</p>
<p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,297百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,199百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,849百万円あります。</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は103,888百万円であります。 なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <hr/> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,555百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,793百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券143,606百万円を差し入れております。 また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金1,820百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等328百万円および未経過リース契約債権等8,449百万円は借入金6,547百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,214百万円であります。</p>	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は84,588百万円であります。 同左</p> <p>※5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、20,600百万円であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,493百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,757百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,595百万円を差し入れております。 また、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等166百万円および未経過リース契約債権等8,981百万円は借入金5,644百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,598百万円であります。</p>	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は90,806百万円であります。 同左</p> <hr/> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,535百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,751百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,531百万円を差し入れております。 また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金2,200百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等250百万円および未経過リース契約債権等10,015百万円は借入金6,033百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,304百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、962,173百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,045,175百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,039,694百万円あります。</p> <p>同左</p>	<p>※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,024,646百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,019,162百万円あります。</p> <p>同左</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,779百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,838百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,719百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は810百万円あります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返に</p>	<p>※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は815百万円あります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間連結会計期間において、上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ52百万円減少します。</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却2,532百万円、貸倒引当金繰入額1,649百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益は、償却債権取立益1,324百万円および固定資産処分益63百万円であります。</p> <p>※3 特別損失は、固定資産処分損82百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,526百万円、株式等償却939百万円および貸出金償却917百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益は、償却債権取立益892百万円および固定資産処分益1百万円であります。</p> <p>※3 特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分2,394百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分267百万円および固定資産処分損184百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却3,938百万円、貸倒引当金繰入額3,588百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益は、償却債権取立益2,898百万円および固定資産処分益105百万円であります。</p> <p>※3 特別損失は、固定資産処分損219百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	264,939	—	—	264,939
合計	264,939	—	—	264,939
自己株式				
普通株式	4,285	55	223	4,117
合計	4,285	55	223	4,117

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 191千株

連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分による減少 31千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間		
			増 加	減 少		
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—		17	
連結子会社	—		—		—	
合計			—		17	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,315	利益剰余金	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,006	63	2,290	1,779	(注) 1、2
合計	4,006	63	2,290	1,779	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加63千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少2,290千株は、ストック・オプション行使によるもの84千株、単元未満株式の買増請求によるもの2千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の売却によるもの2,204千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			138	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			138	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,579	利益剰余金	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,285	108	386	4,006	(注) 1、2
合計	4,285	108	386	4,006	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加108千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少386千株は、ストック・オプション行使によるもの302千株、単元未満株式の買増請求によるもの3千株および連結子会社保有自己株式（当社株式）の変動分の減少によるもの80千株であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権		—			68	
連結子会社	—		—			—	
	合計		—			68	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,315	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年 9月 30日現在	平成19年 9月 30日現在	平成19年 3月 31日現在
現金預け金勘定 55,040	現金預け金勘定 61,883	現金預け金勘定 102,133
定期預け金 △100	定期預け金 △325	定期預け金 △100
普通預け金 △2,149	普通預け金 △2,898	普通預け金 △2,163
その他預け金 △1,920	その他預け金 △3,964	その他預け金 △2,579
現金及び 現金同等物 50,870	現金及び 現金同等物 54,694	現金及び 現金同等物 97,291

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																				
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>423百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>423百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>343百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>343百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>343百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>49百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	423百万円	その他	—百万円	合計	423百万円	動産	79百万円	その他	—百万円	合計	79百万円	動産	343百万円	その他	—百万円	合計	343百万円	1年以内	98百万円	1年超	244百万円	合計	343百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>408百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>173百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>235百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>140百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>235百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が、有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	408百万円	その他	—百万円	合計	408百万円	動産	173百万円	その他	—百万円	合計	173百万円	動産	235百万円	その他	—百万円	合計	235百万円	1年以内	95百万円	1年超	140百万円	合計	235百万円	支払リース料	47百万円	減価償却費相当額	47百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>408百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>408百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>125百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>125百万円</td></tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>283百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>283百万円</td></tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>187百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>283百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が、有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>95百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>95百万円</td></tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	408百万円	その他	—百万円	合計	408百万円	動産	125百万円	その他	—百万円	合計	125百万円	動産	283百万円	その他	—百万円	合計	283百万円	1年以内	95百万円	1年超	187百万円	合計	283百万円	支払リース料	95百万円	減価償却費相当額	95百万円
動産	423百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	423百万円																																																																																					
動産	79百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	79百万円																																																																																					
動産	343百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	343百万円																																																																																					
1年以内	98百万円																																																																																					
1年超	244百万円																																																																																					
合計	343百万円																																																																																					
支払リース料	49百万円																																																																																					
減価償却費相当額	49百万円																																																																																					
動産	408百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	408百万円																																																																																					
動産	173百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	173百万円																																																																																					
動産	235百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	235百万円																																																																																					
1年以内	95百万円																																																																																					
1年超	140百万円																																																																																					
合計	235百万円																																																																																					
支払リース料	47百万円																																																																																					
減価償却費相当額	47百万円																																																																																					
動産	408百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	408百万円																																																																																					
動産	125百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	125百万円																																																																																					
動産	283百万円																																																																																					
その他	—百万円																																																																																					
合計	283百万円																																																																																					
1年以内	95百万円																																																																																					
1年超	187百万円																																																																																					
合計	283百万円																																																																																					
支払リース料	95百万円																																																																																					
減価償却費相当額	95百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p><貸手側></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>27,552百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,496百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31,048百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>18,846百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,391百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21,238百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>8,705百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,104百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,810百万円</td></tr> </table> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>3,724百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,327百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,052百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>2,066百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,703百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	27,552百万円	その他	3,496百万円	合計	31,048百万円	減価償却累計額		動産	18,846百万円	その他	2,391百万円	合計	21,238百万円	中間連結会計期間末残高		動産	8,705百万円	その他	1,104百万円	合計	9,810百万円	1年以内	3,724百万円	1年超	7,327百万円	合計	11,052百万円	受取リース料	2,066百万円	減価償却費	1,703百万円	<p><貸手側></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>26,262百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,289百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,552百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>18,318百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,294百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,612百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>7,944百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>994百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,939百万円</td></tr> </table> <p>2 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>3,709百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,531百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,240百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>1,971百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,655百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	26,262百万円	その他	3,289百万円	合計	29,552百万円	減価償却累計額		動産	18,318百万円	その他	2,294百万円	合計	20,612百万円	中間連結会計期間末残高		動産	7,944百万円	その他	994百万円	合計	8,939百万円	1年以内	3,709百万円	1年超	7,531百万円	合計	11,240百万円	受取リース料	1,971百万円	減価償却費	1,655百万円	<p><貸手側></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および連結会計年度末残高</p> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>26,567百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,320百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>29,887百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>18,488百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,310百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,799百万円</td></tr> <tr><td>連結会計年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>8,078百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,009百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,088百万円</td></tr> </table> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年以内</td><td>3,619百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>6,900百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,519百万円</td></tr> </table> <p>(注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>3 受取リース料および減価償却費</p> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>4,095百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,389百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	26,567百万円	その他	3,320百万円	合計	29,887百万円	減価償却累計額		動産	18,488百万円	その他	2,310百万円	合計	20,799百万円	連結会計年度末残高		動産	8,078百万円	その他	1,009百万円	合計	9,088百万円	1年以内	3,619百万円	1年超	6,900百万円	合計	10,519百万円	受取リース料	4,095百万円	減価償却費	3,389百万円
取得価額																																																																																																								
動産	27,552百万円																																																																																																							
その他	3,496百万円																																																																																																							
合計	31,048百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	18,846百万円																																																																																																							
その他	2,391百万円																																																																																																							
合計	21,238百万円																																																																																																							
中間連結会計期間末残高																																																																																																								
動産	8,705百万円																																																																																																							
その他	1,104百万円																																																																																																							
合計	9,810百万円																																																																																																							
1年以内	3,724百万円																																																																																																							
1年超	7,327百万円																																																																																																							
合計	11,052百万円																																																																																																							
受取リース料	2,066百万円																																																																																																							
減価償却費	1,703百万円																																																																																																							
取得価額																																																																																																								
動産	26,262百万円																																																																																																							
その他	3,289百万円																																																																																																							
合計	29,552百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	18,318百万円																																																																																																							
その他	2,294百万円																																																																																																							
合計	20,612百万円																																																																																																							
中間連結会計期間末残高																																																																																																								
動産	7,944百万円																																																																																																							
その他	994百万円																																																																																																							
合計	8,939百万円																																																																																																							
1年以内	3,709百万円																																																																																																							
1年超	7,531百万円																																																																																																							
合計	11,240百万円																																																																																																							
受取リース料	1,971百万円																																																																																																							
減価償却費	1,655百万円																																																																																																							
取得価額																																																																																																								
動産	26,567百万円																																																																																																							
その他	3,320百万円																																																																																																							
合計	29,887百万円																																																																																																							
減価償却累計額																																																																																																								
動産	18,488百万円																																																																																																							
その他	2,310百万円																																																																																																							
合計	20,799百万円																																																																																																							
連結会計年度末残高																																																																																																								
動産	8,078百万円																																																																																																							
その他	1,009百万円																																																																																																							
合計	9,088百万円																																																																																																							
1年以内	3,619百万円																																																																																																							
1年超	6,900百万円																																																																																																							
合計	10,519百万円																																																																																																							
受取リース料	4,095百万円																																																																																																							
減価償却費	3,389百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	34,392	51,820	17,427
債券	386,204	380,978	△5,226
国債	348,158	343,144	△5,013
地方債	23,547	23,380	△166
社債	14,498	14,452	△46
その他	41,685	41,338	△347
合計	462,283	474,136	11,853

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、時価のあるその他有価証券についての減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,629
非公募事業債等	705

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	37,946	52,575	14,629
債券	395,185	388,987	△6,197
国債	347,174	341,026	△6,148
地方債	31,666	31,627	△38
社債	16,344	16,334	△10
その他	48,434	47,647	△786
合計	481,566	489,211	7,645

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について308百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,734
非公募事業債等	845

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	34,593	54,588	19,995	21,050	1,054
債券	366,885	360,386	△6,498	158	6,657
国債	322,903	316,515	△6,387	9	6,397
地方債	27,442	27,344	△98	94	192
社債	16,539	16,526	△12	55	67
その他	44,920	45,169	248	1,445	1,196
合計	446,398	460,144	13,745	22,654	8,908

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,473
非公募事業債等	850

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,018	1,018	—

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,203	1,203	—

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,090	1,090	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,853
その他有価証券	11,853
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,764
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,088
(△)少数株主持分相当額	33
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,055

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,645
その他有価証券	7,645
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,073
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,572
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,549

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,745
その他有価証券	13,745
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,525
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,220
(△)少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,169

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5,939	△45	△45

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	4,730	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	5,160	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 17百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員14名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 364,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年8月1日 ~ 平成25年7月31日
権利行使価格(円)	1,573
付与日における公正な評価単価(円)	564

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

営業経費 69百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 409,000株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日 ~ 平成26年7月31日
権利行使価格(円)	1,599
付与日における公正な評価単価(円)	532

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 68百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役10名、当社の従業員14名
株式の種類別ストック・オプションの付与数	普通株式 364,000株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年8月1日 ～ 平成25年7月31日
権利行使価格(円)	1,573
付与日における公正な評価単価(円)	564

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	45.0%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利率 (注) 4	1.4%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	45,940	5,136	51,076	—	51,076
(2) セグメント間の内部 経常収益	155	1,745	1,901	(1,901)	—
計	46,096	6,882	52,978	(1,901)	51,076
経常費用	30,672	6,631	37,303	(1,798)	35,505
経常利益	15,423	251	15,674	(103)	15,571

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,576	6,192	59,768	—	59,768
(2) セグメント間の内部 経常収益	151	1,543	1,695	(1,695)	—
計	53,727	7,736	61,463	(1,695)	59,768
経常費用	34,224	9,024	43,248	(1,637)	41,611
経常利益(△は経常損失)	19,503	△1,287	18,215	(57)	18,157

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は73百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理に関する事項 (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は18百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	94,806	10,849	105,656	—	105,656
(2) セグメント間の内部 経常収益	314	2,848	3,163	(3,163)	—
計	95,121	13,698	108,819	(3,163)	105,656
経常費用	64,672	12,736	77,409	(3,010)	74,398
経常利益	30,448	962	31,410	(152)	31,257

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間および前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額 (百万円)
国際業務経常収益	5,139
連結経常収益	51,076
国際業務経常収益の連結経常収益 に占める割合 (%)	10.06

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

III 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	639.11	696.78	677.49
1株当たり中間(当期) 純利益	円	39.02	35.20	78.01
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	38.93	35.14	77.85

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額		前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	167,057	184,378	177,215
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	361	1,014	434
うち新株予約権	百万円	17	138	68
うち少数株主持分	百万円	344	876	366
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	166,695	183,364	176,780
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	260,822	263,159	260,932

2 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	10,176	9,238	20,345
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	10,176	9,238	20,345
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	260,777	262,429	260,806
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	567	472	508
うち新株予約権(注)	千株	567	472	508
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の数364 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤に記 載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386 千株。	新株予約権2種類 (新株予約権の数773 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤およ び⑥に記載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386 千株。	新株予約権1種類 (新株予約権の数364 個。)詳細は「新株予 約権等の状況」⑤に記 載。 旧商法第210条ノ2第 2項(ストック・オプシ ョン制度)の規定により 取得した自己株式386 千株。

(注) 旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。旧商法とは、商法等の一部を改正する法律(平成13年3月29日 法律第128号)による改正前の規定であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		54,796	1.83	60,651	1.97	101,872	3.35
コールローン		180,967	6.04	179,651	5.84	170,558	5.60
買入金銭債権		396	0.01	396	0.01	396	0.01
商品有価証券		237	0.01	110	0.00	499	0.02
金銭の信託		2,122	0.07	2,253	0.07	2,188	0.07
有価証券	※1, 8, 13	478,787	15.97	494,114	16.07	464,793	15.26
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2,221,138	74.09	2,275,273	73.98	2,246,830	73.78
外国為替	※7	3,313	0.11	3,541	0.12	3,207	0.10
その他資産	※8	23,142	0.77	25,386	0.83	24,359	0.80
有形固定資産	※10, 11	33,261	1.11	33,328	1.08	32,905	1.08
無形固定資産		10,080	0.34	10,687	0.35	10,282	0.34
繰延税金資産		18,044	0.60	17,239	0.56	16,111	0.53
支払承諾見返	※13	7,574	0.25	6,309	0.21	7,473	0.25
貸倒引当金		△36,074	△1.20	△33,516	△1.09	△36,245	△1.19
資産の部合計		2,997,788	100.00	3,075,426	100.00	3,045,231	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		2,802,610	93.49	2,864,119	93.13	2,832,697	93.02
コールマネー		2,358	0.08	2,308	0.07	2,361	0.08
外国為替		21	0.00	17	0.00	12	0.00
その他負債		17,274	0.58	17,093	0.56	24,854	0.81
賞与引当金		499	0.02	524	0.02	497	0.02
役員賞与引当金		—	—	—	—	51	0.00
退職給付引当金		79	0.00	—	—	—	—
役員退職慰労引当金		—	—	2,468	0.08	—	—
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	285	0.01	—	—
特別法上の引当金	※12	0	0.00	0	0.00	0	0.00
支払承諾	※13	7,574	0.25	6,309	0.20	7,473	0.25
負債の部合計		2,830,419	94.42	2,893,126	94.07	2,867,946	94.18
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		30,043	1.00	30,043	0.98	30,043	0.99
資本剰余金		18,585	0.62	18,587	0.60	18,585	0.61
資本準備金		18,585		18,585		18,585	
その他資本剰余金		—		1		—	
利益剰余金		113,638	3.79	130,969	4.26	122,402	4.02
利益準備金		30,043		30,043		30,043	
その他利益剰余金		83,595		100,926		92,359	
退職給与積立金		840		840		840	
別途積立金		70,032		86,532		70,032	
繰越利益剰余金		12,723		13,553		21,487	
自己株式		△1,960	△0.06	△1,978	△0.06	△1,953	△0.07
株主資本合計		160,307	5.35	177,621	5.78	169,078	5.55
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		6,996	0.23	4,508	0.15	8,080	0.27
繰延ヘッジ損益		48	0.00	31	0.00	58	0.00
評価・換算差額等合計		7,045	0.23	4,540	0.15	8,138	0.27
新株予約権		17	0.00	138	0.00	68	0.00
純資産の部合計		167,369	5.58	182,299	5.93	177,285	5.82
負債及び純資産の部合計		2,997,788	100.00	3,075,426	100.00	3,045,231	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		47,214	100.00	54,764	100.00	97,320	100.00
資金運用収益		39,232		45,739		81,341	
(うち貸出金利息)		(36,683)		(41,071)		(75,551)	
(うち有価証券利息配当金)		(1,688)		(3,158)		(3,665)	
信託報酬		—		—		0	
役務取引等収益		6,574		7,311		13,525	
その他業務収益		726		286		1,292	
その他経常収益		680		1,427		1,162	
経常費用		32,065	67.92	35,628	65.06	66,893	68.74
資金調達費用		4,766		7,463		11,033	
(うち預金利息)		(1,815)		(4,937)		(5,372)	
役務取引等費用		3,822		4,547		7,975	
その他業務費用		113		164		211	
営業経費	※1	18,989		20,176		37,861	
その他経常費用	※2	4,374		3,276		9,811	
経常利益		15,148	32.08	19,135	34.94	30,427	31.26
特別利益	※3	1,383	2.93	890	1.63	2,995	3.08
特別損失	※4	81	0.17	2,845	5.20	215	0.22
税引前中間(当期)純利益		16,450	34.84	17,180	31.37	33,206	34.12
法人税、住民税及び事業税		6,854	14.52	5,744	10.49	12,335	12.68
法人税等調整額		△407	△0.86	1,290	2.36	792	0.81
中間(当期)純利益		10,003	21.18	10,145	18.52	20,079	20.63

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	59,032	15,097	105,013
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)						△1,314	△1,314
役員賞与(注)						△50	△50
中間純利益						10,003	10,003
別途積立金の積立					11,000	△11,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△13	△13
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	11,000	△2,374	8,625
平成18年9月30日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	70,032	12,723	113,638

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△2,044	151,598	7,202	—	7,202	—	158,800
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)		△1,314					△1,314
役員賞与(注)		△50					△50
中間純利益		10,003					10,003
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△86	△86					△86
自己株式の処分	169	156					156
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△205	48	△156	17	△139
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	83	8,709	△205	48	△156	17	8,569
平成18年9月30日残高(百万円)	△1,960	160,307	6,996	48	7,045	17	167,369

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	—	18,585	30,043	840	70,032	21,487	122,402
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								△1,578	△1,578
中間純利益								10,145	10,145
別途積立金の積立							16,500	△16,500	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	—	16,500	△7,933	8,566
平成19年9月30日残高(百万円)	30,043	18,585	1	18,587	30,043	840	86,532	13,553	130,969

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△1,953	169,078	8,080	58	8,138	68	177,285
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当		△1,578					△1,578
中間純利益		10,145					10,145
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△97	△97					△97
自己株式の処分	73	74					74
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△3,571	△26	△3,598	69	△3,528
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△24	8,543	△3,571	△26	△3,598	69	5,014
平成19年9月30日残高(百万円)	△1,978	177,621	4,508	31	4,540	138	182,299

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	59,032	15,097	105,013
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)						△1,314	△1,314
剰余金の配当						△1,315	△1,315
役員賞与(注)						△50	△50
当期純利益						20,079	20,079
別途積立金の積立					11,000	△11,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△9	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	11,000	6,389	17,389
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	70,032	21,487	122,402

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△2,044	151,598	7,202	—	7,202	—	158,800
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)		△1,314					△1,314
剰余金の配当		△1,315					△1,315
役員賞与(注)		△50					△50
当期純利益		20,079					20,079
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△168	△168					△168
自己株式の処分	259	249					249
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			878	58	936	68	1,004
事業年度中の変動額合計 (百万円)	90	17,480	878	58	936	68	18,485
平成19年3月31日残高(百万円)	△1,953	169,078	8,080	58	8,138	68	177,285

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産として運用される有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は5,520百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>その金額は2,950百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>その金額は8,093百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
			(3) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は同額減少しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>同左</p>
		<p>(5) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は73百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は73百万円、税引前中間純利益は2,468百万円それぞれ減少しております。</p>	

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は18百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は18百万円、税引前中間純利益は285百万円それぞれ減少しております。</p>	
	<p>(7) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>		<p>(7) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(8) 金融商品取引責任準備金 受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。	
6 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は258百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は246百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は86百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は81百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は164百万円(同前)であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は費用に計上しております。</p>	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は167,303百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税引前中間純利益が17百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は177,158百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税引前当期純利益が68百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「中間未処分利益」は「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 712百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,477百万円、延滞債権額は58,784百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,285百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,297百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 1,172百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,809百万円、延滞債権額は47,392百万円であります。 同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,352百万円であります。 同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,199百万円であります。 同左</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 712百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,193百万円、延滞債権額は50,878百万円であります。 同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,185百万円であります。 同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,849百万円であります。 同左</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は101,845百万円であります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は82,754百万円であります。</p> <p>同左</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は89,105百万円であります。</p> <p>同左</p>
	<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、20,600百万円であります。</p>	
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,555百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,493百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,535百万円であります。</p>
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,793百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券143,606百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は4,891百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,757百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,595百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は5,274百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産 有価証券 7,751百万円</p> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券142,531百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は4,981百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、934,767百万円であり、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 30,437百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,020,987百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,015,506百万円であり、</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 31,042百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金0百万円を計上しております。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は810百万円であり、</p>	<p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、999,120百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが993,636百万円あります。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 30,499百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,111百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 (1) 証券取引責任準備金 0百万円 証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。</p> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は815百万円であり、</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	<p>なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ52百万円減少します。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 866百万円 無形固定資産 685百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却2,388百万円および貸倒引当金繰入額1,205百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益1,319百万円および固定資産処分益63百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損81百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 937百万円 無形固定資産 720百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却836百万円、株式等償却551百万円および貸倒引当金繰入額400百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益889百万円および固定資産処分益1百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、役員退職慰労金繰入額のうち過年度分2,394百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分267百万円および固定資産処分損184百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,825百万円 無形固定資産 1,361百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,594百万円および貸出金償却3,571百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益2,889百万円および固定資産処分益105百万円であります。</p> <p>※4 特別損失は、固定資産処分損215百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,970	55	192	1,832
合計	1,970	55	192	1,832

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 191千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,772	63	86	1,750	(注) 1、2
合計	1,772	63	86	1,750	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加63千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の減少86千株は、ストック・オプション行使によるもの84千株および単元未満株式の買増請求によるもの2千株であります。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,970	108	305	1,772	(注) 1、2
合計	1,970	108	305	1,772	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加108千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の減少305千株は、ストック・オプション行使によるもの302千株および単元未満株式の買増請求によるもの3千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																								
<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,114百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,153百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>445百万円</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>703百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>707百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>235百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>472百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>707百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 122百万円 減価償却費相当額 122百万円 <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	1,114百万円	その他	38百万円	合計	1,153百万円	動産	411百万円	その他	34百万円	合計	445百万円	動産	703百万円	その他	4百万円	合計	707百万円	1年以内	235百万円	1年超	472百万円	合計	707百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>893百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>897百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>348百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>349百万円</td></tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>544百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>224百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>323百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>547百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 120百万円 減価償却費相当額 120百万円 <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	893百万円	その他	4百万円	合計	897百万円	動産	348百万円	その他	1百万円	合計	349百万円	動産	544百万円	その他	3百万円	合計	547百万円	1年以内	224百万円	1年超	323百万円	合計	547百万円	<p><借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>979百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>983百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>316百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>316百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>662百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>666百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年以内</td><td>233百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>432百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>666百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 237百万円 減価償却費相当額 237百万円 <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	979百万円	その他	4百万円	合計	983百万円	動産	316百万円	その他	0百万円	合計	316百万円	動産	662百万円	その他	3百万円	合計	666百万円	1年以内	233百万円	1年超	432百万円	合計	666百万円
動産	1,114百万円																																																																									
その他	38百万円																																																																									
合計	1,153百万円																																																																									
動産	411百万円																																																																									
その他	34百万円																																																																									
合計	445百万円																																																																									
動産	703百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	707百万円																																																																									
1年以内	235百万円																																																																									
1年超	472百万円																																																																									
合計	707百万円																																																																									
動産	893百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	897百万円																																																																									
動産	348百万円																																																																									
その他	1百万円																																																																									
合計	349百万円																																																																									
動産	544百万円																																																																									
その他	3百万円																																																																									
合計	547百万円																																																																									
1年以内	224百万円																																																																									
1年超	323百万円																																																																									
合計	547百万円																																																																									
動産	979百万円																																																																									
その他	4百万円																																																																									
合計	983百万円																																																																									
動産	316百万円																																																																									
その他	0百万円																																																																									
合計	316百万円																																																																									
動産	662百万円																																																																									
その他	3百万円																																																																									
合計	666百万円																																																																									
1年以内	233百万円																																																																									
1年超	432百万円																																																																									
合計	666百万円																																																																									

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度において、該当はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
有価証券	5	67.39	2	39.59	5	99.69
信託受益権	2	32.15	—	—	—	—
現金預け金	0	0.46	3	60.41	0	0.31
合計	7	100.00	5	100.00	5	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	7	100.00	5	100.00	5	100.00
合計	7	100.00	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末45百万円 当中間会計期間末45百万円 前事業年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末、当中間会計期間末および前事業年度末の取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成19年11月20日開催の取締役会において、第197期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,579百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

支払請求の効力発生日 平成19年12月7日
および支払開始日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第196期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長
に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(9)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当中間連結会計期間より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木啓之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南波秀哉	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第196期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	啓	之	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅		敦	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南	波	秀	哉	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.(5)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当中間会計期間より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。